

令和5年度茨城県地域職業訓練実施計画

令和5年4月

茨城県
茨城労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構茨城支部

第1 総説

1 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）の職業能力の開発及び向上を図るため、同法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、地域の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中におけるこれら公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上を図るものである。

また、本計画を実施する際に、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

※公的職業訓練の実施主体

【公共職業訓練】

- ・茨城県
- ・国（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部〈茨城職業能力開発促進センター（ポリテクセンター茨城）〉）

【求職者支援訓練】

- ・国（茨城労働局）

2 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

3 計画の改定

この計画は、本県の労働市場の動向、求人・求職ニーズ、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要に応じて、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の協議により改定するものとする。

第2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

茨城県内の雇用情勢は、求人が求職を上回っているものの、改善の動きが弱まっている。世界的な需要増加やロシアによるウクライナ侵攻の影響による小麦や油脂などの原材料価格の高騰をはじめ、原油価格の上昇による物流費や包装資材などの物価上昇等が今後の雇用に与える影響を注視していく必要がある。

(令和5年1月末現在)

有効求人倍率（季節調整値）	1.50倍	全国15番目
月間有効求職者数（原数値）	32,818人	前年同月比5か月連続の減少
月間有効求人数（原数値）	54,946人	前年同月比22か月ぶりの減少
受給資格決定件数	1,796件	前年同月比3か月ぶりの減少
受給者実人員	7,373人	前年同月比20か月連続の減少

令和5年度の雇用情勢は、コロナ禍からの経済の回復や各種政策の効果等もあり、改善傾向で推移することが見込まれる。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーションの進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材育成を推進するためには、離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル人材については、その育成・確保が重要かつ喫緊の課題となっ

ており、デジタル人材が都市圏へ偏在ししているといった課題を解決するためには、デジタル分野の訓練の環境整備をより一層推進する必要がある。

就職氷河期世代については、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ってきたことから、様々な課題に直面している者が多く、希望する就業とのギャップや実社会での経験不足等の課題を踏まえつつ、個々の状況に応じた支援が求められている。

また、フリーター・ニートを含む若年者の職業能力向上、出産・子育て等によりキャリアを中断した女性の再就職支援、高年齢者の職場復帰・転籍が可能となるリカレント教育の拡充も重要である。

さらに、障害者、ひとり親、生活保護受給者等に対する雇用の安定及び職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

2 令和4年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の新規求職者は令和5年1月末現在で8,198人（前年同月比97.3%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年1月末現在で39,125人（前年同月比95.7%）であった。

※特定求職者に該当する可能性のある者＝新規求職者－雇用保険受給者
—在職者

これに対し、令和4年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

〈令和4年4月から令和5年1月〉

(1) 離職者に対する公共職業訓練

- ・ポリテクセンター茨城が実施する訓練 341人（前年同期比97.4%）
- ・茨城県が実施する訓練 891人（前年同期比79.7%）

(2) 求職者支援訓練

683人（前年同期比182.1%）

(3) 在職者訓練

- ・ポリテクセンター茨城が実施する訓練 915人（前年同期比122.2%）
- ・茨城県が実施する訓練 893人（前年同期比120.1%）

第3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針

令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ①就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）
- ②応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）
- ③訓練計画数と実績の乖離
- ④デジタル人材の不足

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ①については、応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ②については、求人ニーズに即した訓練内容か、就職支援策が十分か検討した上で実施する。
- ③については、訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を推進し、計画数と実績の乖離の解消に努める。
- ④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

- ・ポリテクセンター茨城が実施する施設内訓練

対象者数 404人

目標 就職率：80%

- ・茨城県が実施する委託訓練

対象者数 1,560人

目標 就職率：75%

※分野別等の詳細は別表1及び別表3のとおり

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあっては、茨城県が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。

- ・国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。

- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み

込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、訓練コースの設定を推進する。

- ・ I T 分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進するとともに、十分な就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい、募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講奨励を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかつた非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

（2）求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

訓練認定規模の上限 1,395 人とする。

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58%
実践コース 63%

※分野別等の詳細は別表 1～3 のとおり

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定するまでの留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

①職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 26%
実践コース 訓練認定規模の 74%

- ・ 地域ニーズ枠については、成長産業や基幹産業でより横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に、独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域

を念頭に置いた訓練等を設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、訓練認定規模の20%以内で設定する。

- ・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%

実践コース 訓練認定規模の30%

なお、求職者支援訓練は、茨城県地域職業訓練実施計画に即して四半期ごとに認定するものとする。（※認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページで周知する。）

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

- イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定
口 イ以外については、求職者支援訓練の就職実績が良好なものから認定

さらに新規参入枠は上記に掲げた枠を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

地域ニーズ枠については、全て新規参入枠とすることも可能とする。

- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

②分野に応じた訓練コースの設定等

- ・IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進するとともに、十分な就職支援を実施する。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい、募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

- ・訓練計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。
- ③対象者に応じた訓練コースの設定等
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングを含む。）コースの設定を推進する。

2 在職者に応じた訓練コースの設定等

（1）対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）

- ・ポリテクセンター茨城が実施する訓練 1,782 人
- 生産性向上支援訓練 960 人
- ・茨城県が実施する訓練 1,448 人

（2）職業訓練の内容等

- ・主に在職者を対象に、ものづくり分野の講義と実習を融合した訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センター（ポリテクセンター茨城内に設置）においては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上等の企業の課題やニーズにあわせて訓練を実施する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

（1）対象者数

485 人

（2）職業訓練の内容等

- ・産業の基盤を支える人材を養成するために、産業技術専門学院等において、最新の技能・技術に対応できる人材を養成する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

（1）対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数 20 人

目標 就職率 75%

（委託訓練）

対象者数 70 人

目標 就職率 75%

（2）職業訓練の内容等

- ・産業技術専門学院等において、職業訓練上特別な支援を要する障害者を受け入れて、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえた職業訓練を実施する。

別表 1

1 公共職業訓練対象者数等及び就職率に係る目標等

訓練区分等		実施主体・コース等		対象者数	就職率目標 (全国)	
離職者訓練 2,014人	施設内訓練 454人	茨城県		50人	80%	
		ポリテクセンター茨城		404人		
		うち日本版デュアルシステム※		60人		
委託訓練及び 企業実習付き 委託訓練 1,560人	茨城県	委託訓練	知識等習得	1,275人	75%	
			長期高度人材育成	29人		
			刑務所出所者向け	36人		
			建設人材育成	60人		
			eラーニング	15人		
		企業実習付委託訓練		145人		
		日本版デュアルシステム				
在職者訓練 3,230人		茨城県		1,448人	—	
		ポリテクセンター茨城		1,782人		
		参考：生産性向上人材育成 支援センター事業目標数	生産性向上支援訓練	960人		
学卒者訓練		茨城県		485人	—	
障害者訓練		茨城県		90人	75%※	
求職者支援訓練	基礎	民間教育訓練機関等	訓練認定規模 1,395人上限		58%	
	実践				63%	

※日本版デュアルシステムとは企業実習と座学と一体的に組み合わせた訓練

※障害者訓練就職率は茨城県設定目標

(参考：全国目標) 施設内訓練 70%、委託訓練 55%

別表2

2 求職者支援訓練の実施規模と分野等

<訓練認定規模>

コース名	地域別※		地域優先枠	全県共有枠	
基礎コース	県央・県南	—	225		
	県北	75			
	鹿行	30			
	県西	30			
	小計	135			
	合計	360			
コース名	訓練分野	地域別	地域優先枠	全県共有枠	
実践コース	IT分野	県全域	—	120	
	デザイン（Web系）分野	県全域	—	30	
	営業・販売・事務分野	県央・県南	—	345	
		県北	105		
		鹿行			
		県西			
	医療事務分野	県全域	—	60	
	介護福祉分野	県全域	—	210	
	その他	県全域	—	165	
	小計	105	105	930	
	合計			1,035	
基礎コース+実践コース 合計			1,395		

※地域別（公共職業安定所管轄）は次のとおり。

県央地域（水戸・笠間・常陸大宮） 県南地域（土浦・常総・石岡・龍ヶ崎）

県北地域（日立・高萩） 鹿行地域（常陸鹿嶋） 県西地域（筑西・下妻・古河）

別表3

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

都道府県名：茨城

	全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者支 援機構)	求職者支援訓練
		施設内	委託		
分野	定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者 支援訓練（実践コース）	IT分野	155	20	15	120
	営業・販売・事務分野	1,163		713	450
	医療事務分野	100		40	60
	介護・医療・福祉分野	579		369	210
	農業分野	56		56	
	旅行・観光分野				
	デザイン分野	234		204	30
	製造分野	402	30	372	
	建設関連分野	60		60	
	理容・美容関連分野				
	その他分野	300		103	165
求職者支援訓練(基礎コース)		360			360
合計		3,409	50	1,560	404
(参考) デジタル分野		612	20	219	223
					150

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。